

川根本町（教育委員会）障害者活躍推進計画

機 関 名	川根本町教育委員会
任命権者	川根本町教育長
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日（5 年間）
川根本町教育委員会における障害者雇用に関する課題	川根本町教育委員会は、職員総数が 20 人程度の小規模機関であり、独自に職員を採用する権限は持っていない。 現在、障害のある職員は在籍しておらず、組織的な体制整備は特段行っていない状況である。
目 標	
(1)採用に関する目標	職員は、川根本町（町長部局）からの出向職員で構成されており、独自の職員募集・採用は行なっていないことから設定しない。
(2)定着に関する目標	なし
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	○ 職員は、川根本町（町長部局）からの出向職員で構成されているため、障害者雇用推進者は町長部局と同一の総務課長を選任する。 ○ 組織内の人的サポート体制を整備し、町長部局と連携を図りながら、組織外の関係機関と連携体制を構築し、役割分担及び各種相談先を整理し、関係者間において情報を共有する。 ○ 役割分担については、人事異動等により変更が生じるため、定期的に更新を行う。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○ 人事異動により障害者である職員が配置された場合には、定期的に面談を行い、障害者と業務の適切なマッチングができているかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○ 障害者が利用しやすい環境に配慮した環境整備を行うほか、障害者の要望を踏まえ、環境整備を検討する。 ○ 必要に応じて面談を実施し、状況把握・体調配慮を行う。
4. その他	○ 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。